

豊田駐在所だより

小山警察署
0285-31-0110

豊田駐在所
0285-37-0044

～ 自転車の安全で適正な利用の促進について ～

栃木県内では、令和7年中、自転車が関係する事故は人身事故の約3割を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があります。

- ★ **自転車に乗る時はヘルメットをかぶろう**
自転車を運転する際は、頭部の保護に効果のあるヘルメットを必ず着用し、自分の命を守りましょう。

- ★ **命を守る反射材について**
自転車に反射シールや反射材用品を付けることで、周りの人や車に自分の存在を知らせましょう。



5月に入り、新しい生活に慣れ緊張感が無くなる時期でもあります。お子様がいらっしゃる家庭では、お子様に対し、もう一度気持ちを引き締めて、よそ見等することなく安全に自転車に乗るよう指導してください。

～ 消費者庁主催の「消費者月間」について ～

【実施期間】5月1日（金）から31日（日）までの1か月間

【消費者月間概要】

毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では、「見える情報・見えない仕組み・AI時代の消費者力を高めるために」のテーマのもと、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施します。

この月間を通じて悪質商法に対する警戒意識を高め、被害に遭わないようにしましょう。

★不審に思ったら、料金を支払う前に警察署や消費生活センター等へ相談してください！

～ 特殊詐欺に注意！ ～

お金を要求する突然の電話、身に覚えのない請求、うまい融資話があっても、あわてたり、安易に考えたりせず「詐欺かもしれない」という疑いを持ってください。

そして、自分一人だけで判断して、直ぐに現金を振り込んだりせず、親類や知人、地域の相談窓口、警察等に相談してください。



○駐在所管内の犯罪発生状況

窃盗が発生しています。

不審者を発見した際は、警察への通報をよろしくお願いします。外出をする際は、戸締りを必ずしましょう。

○駐在所管内の交通事故発生状況

路外逸脱等の単独事故が発生しています。

時間に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。